

全国厚生労働関係部局長会議

平成 27 年 2 月 23 日（月）

職業能力開発局

<説明事項>

- 1 職業能力開発行政の現状について 1
- 2 職業能力開発局における平成 27 年度予算案について 4
- 3 産業界のニーズや職業訓練の効果を踏まえた職業訓練の推進に
ついて 14
- 4 ジョブ・カード制度について 17
- 5 地域若者サポートステーション事業について 19
- 6 職業能力評価制度・技能振興施策の充実について
 - (1) 職業能力評価制度の充実について 21
 - (2) 技能振興施策の充実について 26
- 7 外国人技能実習制度の見直しについて 30

全国厚生労働関係部局長会議 労働分科会

1. 職業能力開発行政の現状について

- 政府の「日本再興戦略」改訂2014においては、女性等が働きやすく、意欲等のある若者が将来に希望がもてる環境整備を図ることにより、生産性向上を図ることが、日本が成長を持続できるかの鍵とされ、職業能力開発に関する施策が多く盛り込まれ、職業能力開発行政への期待が高まっている。
- こうした背景等も踏まえ、昨年9月30日から労働政策審議会職業能力開発分科会において、職業能力開発施策の見直しの議論を開始。1月23日の同分科会にて報告が取りまとめられ、同日付けで労働政策審議会から厚生労働大臣に対し建議
- また、村木事務次官をトップに議論を行い、昨年7月に取りまとめを行った「職業能力開発行政改革検討チーム報告書」や上記分科会報告においては、「国の職業能力開発行政の拠点として労働局やハローワークを位置づける」という方向性が示されている。

今後の方向性

- 今後、この職業能力開発分科会報告を踏まえて、法律での対応が必要なものについて精査した上で、2月中に労働政策審議会職業能力開発分科会に法案要綱を諮問し、法案の今通常国会への提出を予定している。
- また、労働局に分掌される事務を変更する法案の今通常国会への提出や、本年10月から都道府県労働局において職業能力開発関係業務を行う「地方人材育成対策担当官」(仮称)の新設を予定しており、国としては、これまで以上に都道府県との連携強化を図っていきたいと考えているところ。

1 はじめに

- 企業の支出する教育訓練費や自己啓発に取り組む労働者の割合は減少傾向にあり、職業能力開発施策が十分に機能していない恐れ
- 非正規雇用労働者として最初の仕事に就く者は約4割、不本意非正規雇用労働者の割合が若年層で高く、職業能力を修得するべき時期に修得できないことによる影響が懸念
- 将来を支える若者を始めとした人材の最適配置を図り、能力を最大限いかすため、職業訓練や職業能力評価制度、これらを機能させる労働者の主体的なキャリア形成を支援する仕組みの整備等の労働市場インフラの戦略的強化が必要

2 見直しの方向性

(1) 若者に対する職業能力開発の体系的整備について

- ・ 職業訓練、職業能力評価、個人の主体的なキャリア形成支援、ニート等に対する職業的自立支援等の整備・促進
- ・ 地域若者サポートステーションについて、より効率的・効果的な事業となるよう必要な見直しを行い、安定的に事業を運営
- ・ 学生・生徒等に対するものづくり体験等による就業意識の醸成等や文科省と連携したキャリア教育の推進

(2) 産業界のニーズや労働者の置かれた多様な状況を踏まえた企業内訓練を含む職業訓練の推進について

- ・ 公共職業訓練と求職者支援訓練等の一体的な計画の策定等の推進及び計画の策定時の関係者のニーズ把握の強化
- ・ 在職者の職業訓練の受講を容易とする取組の促進、企業内の人材育成に係る好事例の収集・周知、各種助成金の周知や手続の簡素化等の取組、雇用型訓練の更なる推進、認定職業訓練制度の拡充による企業内の人材育成の促進
- ・ 都道府県労働局を職業能力開発行政の拠点として位置付け、ハローワークにおける職業能力開発に関する機能の強化

(3) 産業界で活用される実践的な職業能力評価制度の構築等について

- ・ 技能検定制度について、産業活動の変化等に即応した職種等の見直し及び若者等に対する積極的な活用促進
- ・ 対人サービス分野を重点に、業界団体主体による職業能力検定の整備

(4) 職業人生を通じた労働者の主体的なキャリア形成について

- ・ 労働者本人によるキャリア形成の促進、専門実践教育訓練のユニバーサルサービスとしての効果的な実施及び質の高いプログラム開発、キャリア形成促進助成金等による教育訓練休暇制度の普及や自己啓発を行う時間を確保するための環境整備等
- ・ ジョブ・カードについて、生涯を通じて効果的に活用できるよう見直し、企業等への周知や活用の促進
- ・ 企業に対するキャリア・コンサルティングの好事例の周知等によるキャリア・コンサルティングの機会の整備
- ・ キャリア・コンサルタントの質や専門性の確保

勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案 (「青少年の雇用の促進等に関する法律」)

適切な職業選択の支援に関する措置、職業能力の開発・向上に関する措置等を総合的に講ずることにより、青少年の雇用の促進等を図り、能力を有効に発揮できる環境を整備するため、関係法律についての所要の整備等を行う。

1. 円滑な就職実現等に向けた取組の促進（勤労青少年福祉法等の一部改正）

(1) 関係者の責務の明確化等

国、地方公共団体、事業主等の関係者の責務を明確化するとともに、関係者相互に連携を図ることとする。

(2) 適職選択のための取組促進

- ① 職場情報については、新卒者の募集を行う企業に対し、企業規模を問わず、(i)幅広い情報提供を努力義務化、(ii)応募者等から求めがあった場合は、3類型ごとに1つ以上の情報提供を義務化。
 - ▶ 提供する情報：(ア)募集・採用に関する状況、(イ)労働時間等に関する状況、(ウ)職業能力の開発・向上に関する状況
- ② ハローワークは、一定の労働関係法令違反の求人者について、新卒者の求人申込みを受理しないことができることとする。
 - ▶ ハローワークは求人申込みをすべて受理しなければならないこととする職業安定法の特例
- ③ 青少年に係る雇用管理の状況が優良な中小企業について、厚生労働大臣による新たな認定制度を設ける。

(3) 職業能力の開発・向上及び自立の支援

- ① 国は、地方公共団体等と連携し、青少年に対し、ジョブ・カード(職務経歴等記録書)の活用や職業訓練等の措置を講ずる。
- ② 国は、いわゆるニート等の青少年に対し、特性に応じた相談機会の提供、職業生活における自立支援のための施設(地域若者サポートステーション)の整備等の必要な措置を講ずる。

(4) その他

- ① 勤労青少年福祉法の題名を「青少年の雇用の促進等に関する法律」に改める。
- ② ハローワークが学校と連携して職業指導等を行う対象として、「中退者」を位置づける。(職業安定法改正)

2. 職業能力の開発・向上の支援（職業能力開発促進法の一部改正）

(1) ジョブ・カード（職務経歴等記録書）の普及・促進

国は、職務の経歴、職業能力等を明らかにする書面の様式を定め、その普及に努める。

(2) キャリアコンサルタントの登録制の創設

キャリアコンサルタントを登録制とし、名称独占・守秘義務を規定する。

(3) 対人サービス分野等を対象にした技能検定制度の整備

技能検定の実技試験について、厚生労働省令で定めるところにより検定職種ごと、実践的な能力評価の実施方法を規定する。

【施行期日】平成27年10月1日(ただし、1.(2)①及び②は平成28年3月1日、1.(3)②、2.(2)及び(3)は平成28年4月1日)

全国厚生労働関係部局長会議 労働分科会

2. 職業能力開発局における平成27年度予算案について

- 「日本再興戦略」改訂2014等を踏まえた職業能力開発関連の施策に関する具体的な対策の柱
 - ①外部労働市場の活性化による失業なき労働移動の実現、
 - ②女性・若者等の活躍促進、
 - ③外国人材の活用



上記の柱を踏まえた職業能力開発局における平成27年度予算案の主な施策

- ①若者・女性等の人材力の強化
 - ・若者の活躍促進
 - ・女性の活躍促進
 - ・技能実習制度の見直し
- ②ものづくり分野における人材の確保・育成支援対策の推進
 - ・人手不足分野における対応
- ③労働市場インフラの戦略的な強化
 - ・職業能力評価制度の構築等
 - ・職業訓練のベストミックスの推進
 - ・個人主導のキャリア形成支援

平成27年度予算案1,793億円(対前年比103.5%)

平成27年度予算案
の概要について

平成27年1月
職業能力開発局

平成27年度予算案総括表

[職業能力開発局]

区 分	平成26年度 予 算 額	平成27年度 概算要求額	平成27年度 予 算 案	対 前 年 度 比較増▲減額	前年比
	千円	千円	千円	千円	%
一 般 会 計	9,343,517	13,242,386	11,449,334	2,105,817	122.5
(うち義務的経費)	(7,619,298)	(7,583,049)	(7,351,566)	▲ 267,732	96.5
(うち裁量的経費)	(1,628,871)	(3,232,002)	(2,170,931)	542,060	133.3
新しい日本のための 優先課題推進枠	95,348	2,427,335	1,926,837	1,831,489	2,020.8
東日本大震災復興特別会計	26,198	0	0	▲ 26,198	0.0
労働保険特別会計	163,901,947	182,180,433	167,857,245	3,955,298	102.4
(労 災 勘 定)	629,204	653,592	652,949	23,745	103.8
(雇 用 勘 定)	163,272,743	181,526,841	167,204,296	3,931,553	102.4
合 計	173,271,662	195,422,819	179,306,579	6,034,917	103.5

職業能力開発局における平成27年度予算案について

- 『日本再興戦略』改訂2014』において、女性等が働きやすく、意欲等のある若者が将来に希望がもてる環境整備を図ることにより、労働力人口の維持、生産性向上を図ることが、日本が成長を持続できるかの鍵とされ、関連する施策が盛り込まれたところ。
- 今後、平成27年度予算案に盛り込まれた事業等を実施することにより、これらの施策を推進。

「日本再興戦略」改訂2014における職業能力開発局関連の施策に関する考え方と対策

対策の考え方

女性等が働きやすく、また、意欲と能力のある若者が将来に希望が持てるような環境を作ることで、労働力人口を維持し、また、生産性を上げていけるか否かが日本が成長を持続していけるかどうかの鍵を握る

具体的な対策の柱

雇用制度改革・人材力の強化

○外部労働市場の活性化による失
業なき労働移動の実現

○女性・若者等の活躍促進

○外国人材の活用

職業能力開発局における平成27年度予算案の主な施策

○外部労働市場の活性化による失業
なき労働移動の実現

- 一 業界共通の「ものさし」としての職業能力評価制度の構築等（第3の1）
- 一 産業界のニーズに合った職業訓練のベストミックスの推進（第3の2）
- 一 個人主導のキャリア形成の支援（第3の3）

○女性・若者等の活躍促進

- 一 女性の活躍促進（第1の2）
- 一 若者の活躍促進（第1の1）
- 一 ものづくり分野人材確保・育成集中プロジェクトの推進（第2の1）
- 一 人手不足分野における公共職業訓練等の拡充（第2の2）

○外国人材の活用

- 一 技能実習制度の抜本的な見直し（第1の4）

職業能力開発局における平成27年度予算案の主な施策

『「日本再興戦略」改訂2014』等を踏まえ、①若者・女性等の人材力強化、②ものづくり分野における人材の確保・育成・支援対策の推進、③労働市場インフラの強化等を図るため、概算要求を実施。（平成27年度予算案 1,793億円）

1. 若者・女性等の人材力の強化

1 若者の活躍促進

- 地域若者サポートステーションの強化
- 若者へものづくりの魅力を発信する取組の強化（「目指せマイスター」プロジェクトの拡充）、技能検定の積極的活用促進等に向けた総合的な取組の推進（「技能検定集中強化プロジェクト（仮称）」）
- 技能継承を行うための訓練を行う事業主等に対する助成の拡充、ものづくり分野において事業主が地域の事業主団体等と連携して行う訓練に対する助成制度の創設（キャリア形成促進助成金の拡充）
- 非正規雇用労働者の人材育成を行う事業主に対する助成の拡充（キャリアアップ助成金の拡充）

2 女性の活躍促進

- 女性のライフステージに応じた公共職業訓練の実施
- 育児休業中・復職後等の能力アップのための訓練を実施する事業主等に対する助成制度の拡充（キャリア形成促進助成金とキャリアアップ助成金の拡充）

4 技能実習制度の見直し

- 新たな法律に基づく制度管理運用機関の設置等制度の適正化を図るとともに、対象職種の拡大等の見直しを行う等技能実習制度の抜本的な見直し

2. ものづくり分野における人材の確保・育成支援対策の推進

2 人手不足分野における対応

- 人手不足分野における、公共職業訓練の拡充による再就職支援の強化
- 建設業等における認定職業訓練制度の拡充、業界団体等と連携した人材育成事業の推進

3. 労働市場インフラの戦略的強化

1 職業能力評価制度の構築等

- サービス分野等を対象とした業界検定のモデル事例の更なる創出等（業界検定スタートアップ支援事業の拡充）

2 職業訓練のベーストミックスの推進

- 地域の人材ニーズを踏まえた公的職業訓練の枠組みでは対応できない新たな人材育成プログラムの開発等の支援
- 産学官による地域コンソーシアムの構築により民間訓練カリキュラムの開発・検証事業の拡充

3 個人主導のキャリア形成支援

- キャリア・コンサルティングや見直し後のジョブカードを活用したキャリア形成の仕組みを導入・実施した事業主等に対する助成制度の創設

平成27年度職業能力開発局重点施策と予算案の概要について

平成27年度予算案 1,793(1,733)億円

※総額は各項目間における重複を排除している。

一般会計	114(93)億円
雇用勘定	1,672(1,633)億円
労災勘定	6.5(6.3)億円
東日本大震災復興特別会計	0(0.3)億円

第1 若者・女性等の人材力強化

392(225)億円

一般会計	63(39)億円
雇用勘定	329(186)億円

1 若者の活躍促進

247(115)億円

一般会計	19(1.9)億円
雇用勘定	227(114)億円

(1) 若者の職業的自立への支援

39(0.9)億円

一般会計	19(0.9)億円
雇用勘定	19億円

「地域若者サポートステーション」(サポステ)について、ニート支援の拠点としてハローワークとの連携や職場体験の充実を図るとともに、サポステの支援を受けて就職した者に対する職場定着支援を全国展開する等、より効率的・効果的に事業を実施できるよう強化を図る。

(2) 将来を担う人材育成支援【一部新規】

160(71)億円

一般会計	0(1)億円
雇用勘定	160(70)億円

フリーター等も含め若者へのものづくりの魅力発信を強化(「目指せマイスター」プロジェクトの拡充)するとともに、若者を重点対象として技能検定の積極的活用促進を図る等、技能検定の活用等に向けた総合的な取組(「技能検定集中強化プロジェクト(仮称)」)を推進する。

また、若者への技能継承を行うための訓練を行う事業主等に対する助成の拡充や、ものづくり分野において事業主が地域の事業主団体等と連携して行う訓練に対する助成制度の創設を行う。あわせて、就職活動に必要な社会的スキルが乏しい学生等に対する職業訓練機会の拡充を図る。

(3) 非正規雇用労働者の能力開発・育成支援

48 (44) 億円

(雇用勘定 48 (44) 億円)

非正規雇用労働者の就業経験等に応じた公共職業訓練の実施や、成長分野で求められる人材育成を推進するとともに、非正規雇用労働者の人材育成の更なる支援のため、キャリアアップ助成金を拡充する。

2 女性の活躍促進【一部新規】

78 (56) 億円

(雇用勘定 78 (56) 億円)

育児等でキャリアを中断した女性の再就職を支援するため、公的職業訓練において、実習と講義を組み合わせ実践力を養成する訓練コースや、育児との両立に配慮した短時間訓練コースを新たに創設するほか、託児サービスを拡充する。

また、ものづくり分野における女性の就業を促進するため、女性向け訓練コースの開発等を行う。

さらに、キャリア形成促進助成金及びキャリアアップ助成金によって、育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練を実施する事業主等への助成措置を行う。

3 障害者の職業能力開発支援の強化

53 (53) 億円

(一般会計 35 (37) 億円
雇用勘定 18 (16) 億円)

求職障害者の増加に対応して必要な訓練機会を確保するため、委託訓練の規模を拡充するほか、精神障害者等に対する訓練指導技法の開発・普及を推進する。

4 技能実習制度の抜本的な見直し【新規】

15 億円

(一般会計 9.1 億円
雇用勘定 5.8 億円)

技能移転を通じた国際貢献という制度趣旨を徹底するため、新たな法律に基づく制度管理運用機関の設置等制度の適正化を図るとともに、対象職種の拡大等の見直しを行う。

第2 ものづくり分野における人材の確保・育成支援対策の推進

231 (114) 億円

(雇用勘定 231 (114) 億円)

1 ものづくり分野人材確保・育成集中プロジェクトの推進【一部新規】

159 (70) 億円

(雇用勘定 159 (70) 億円)

製造業等において、技能継承及び中核人材の確保・養成を緊急に進めるため、フリーター等も含め若者へのものづくりマイスター等による魅力発信を強化する等の取組を総合的に進める「ものづくり人材確保・育成集中プロジェクト」を実施する【再掲】。

2 人手不足分野における公共職業訓練等の拡充【一部新規】

71 (43) 億円

(雇用勘定 71 (43) 億円)

建設、保育、介護等の人手不足分野での再就職支援を強化するため、離職者を対象とした公共職業訓練を拡充する。あわせて、建設業等における認定職業訓練制度の拡充及び業界団体等と連携した人材育成事業を推進する。

第3 労働市場インフラの戦略的強化

91 (26) 億円

(一般会計 1百万円
雇用勘定 91 (26) 億円)

1 業界共通の「ものさし」としての職業能力評価制度の構築等

3.1 (1.5) 億円

(雇用勘定 3.1 (1.5) 億円)

業界共通の「ものさし」としての職業能力評価制度を構築するため、サービス分野等を対象とした業界検定のモデル事例の更なる創出、教育訓練と共通の目標を設定した一体的な開発・運用を図る。

2 産業界のニーズに合った職業訓練のベストミックスの推進【一部新規】

33 (2.2) 億円

(雇用勘定 33 (2.2) 億円)

地域の人材ニーズを踏まえ、国と県の一体的計画に基づき、公的職業訓練の枠組みでは対応できない新たな人材育成プログラムの開発・実施に係る支援を行うとともに、産学官による地域コンソーシアム（協働作業体）を構築し、就職可能性をより高める民間訓練カリキュラムを開発・検証する事業の拡充等を行う。

3 個人主導のキャリア形成の支援【一部新規】

55 (22) 億円

一般会計	1 百万円
雇用勘定	55 (22) 億円

ジョブ・カードの抜本的な見直しを行うとともに、職業能力評価、キャリア・コンサルティング及び見直し後のジョブ・カードを活用したキャリア形成の仕組みを導入・実施した事業主等に対する助成制度を創設する。

第4 重層的なセーフティネットの構築

1, 105 (1, 194) 億円

一般会計	33 (33) 億円
雇用勘定	1, 072 (1, 161) 億円

1 公共職業訓練、求職者支援制度による職業訓練を通じた能力開発

1, 105 (1, 194) 億円

一般会計	33 (33) 億円
雇用勘定	1, 072 (1, 161) 億円

地域ニーズに対応することにより、より安定した就職の実現につなげるため、公共職業訓練及び求職者支援制度における職業訓練の効果的な設定、実施を推進する。

第5 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出等

263 (116) 億円

雇用勘定	263 (116) 億円
------	----------------

1 産業界のニーズに合った職業訓練のベストミックスの推進【再掲】

33 (2.2) 億円

雇用勘定	33 (2.2) 億円
------	---------------

2 ものづくり分野人材確保・育成集中プロジェクトの推進【再掲】

159 (70) 億円

雇用勘定	159 (70) 億円
------	---------------

3 人手不足分野における公共職業訓練等の拡充【再掲】

71 (43) 億円

雇用勘定	71 (43) 億円
------	--------------

第6 人づくりを通じた国際協力の推進

17 (2. 6) 億円

一般会計	11 (2. 6) 億円
雇用勘定	5. 8 億円

1 技能実習制度の抜本的な見直し【再掲】

15 億円

一般会計	9. 1 億円
雇用勘定	5. 8 億円

2 職業能力開発分野における国際協力の推進

2 (2. 6) 億円

一般会計	2 (2. 6) 億円
------	---------------

ASEAN 諸国を中心とした開発途上国における日本の技能検定制度の普及や、ASEAN 新規加盟国を対象にした人材養成分野に係る研修の実施を促進すること等により、職業能力開発分野における国際協力を推進する。

全国厚生労働関係部局長会議 労働分科会

3. 産業界のニーズや職業訓練の効果を踏まえた職業訓練の推進について

<関係機関の更なる連携強化>

- 平成26年9月に、関係機関の連携等による職業訓練関係業務の効果的な実施について、「公的職業訓練の効果的な実施のための関係機関の更なる連携強化について」として通知を発出したところ。

<公的職業訓練の総合的な計画策定>

- 現状、都道府県が公共職業訓練の計画を、労働局が求職者支援訓練の計画をそれぞれ策定しているところ、地域全体の人づくりの視点で効果的な訓練コースの設定等を検討するためには、両計画を一体的に検討・策定することが重要

なお、先日公募を開始した地域創生人材育成事業においては、総合的な計画策定を要件又は加点要素としており、また、国が策定する公共職業訓練及び求職者支援訓練に関する計画については、遅くとも平成28年度計画より、総合的な計画とする予定

<地域創生人材育成事業>

- 平成27年度予算案におけるのうち主要事業として、人手不足分野を抱えている地域において、地域の創意工夫をいかした公的職業訓練の枠組みでは対応できない人材育成の取組を通じて当該分野における安定的な人材の確保を目指す「地域創生人材育成事業」を新たに創設

⇒ 今後取り組んで頂きたい事項

<関係機関の更なる連携強化>

- 通知も参考にして頂きながら、引き続き、公的職業訓練の効果的な実施のため、関係機関の更なる連携強化に、より一層の協力をお願いしたい。

<公的職業訓練の総合的な計画策定>

- 既に両訓練の一体的な計画を策定している事例もあるところ、当該事例も参考に、労働局と連携して、両訓練の一体的計画の策定について積極的な検討をお願いしたい。

<地域創生人材育成事業>

- 「地域創生人材育成事業」は、来年度9か所で実施する予定であり、各地域の創意工夫を生かした人材育成を推進する観点から本事業の活用について積極的にご検討頂き、労働局とも連携の上、所定の期日(3月3日)までの提案をお願いしたい。

地域創生人材育成事業

人手不足分野を抱えている地域において、地域の創意工夫を活かした**公的職業訓練の枠組みでは対応できない**人材育成の取組を通じて、当該分野における安定的な人材の確保を目指す。

- 平成27年度9カ所。都道府県からのコンテスト方式で選定。
- 選定された都道府県は、国と県の一体的な計画に基づき地域の関係者（自治体、労働局、機構、地域労使団体、民間教育訓練機関等で構成する地域人材育成協議会を設置）と協議しつつ事業を実施。
- 国から都道府県への委託により実施する（年間上限3億円、実施期間は最長3年間を想定）。

現状

標準的な公的職業訓練のスキーム(セーフティネットとしての離職者訓練が中心)

施設内訓練

- 都道府県、高齢・障害・求職者支援機構
- ・ 主にものづくり分野における訓練の実施
- ・ 訓練期間 標準6ヶ月～1年
- (例) 金属加工、電気設備、溶接

委託訓練

- 都道府県が民間訓練実施機関(各種学校等)に委託して実施
- ・ 訓練期間 標準3ヶ月～6ヶ月、標準月100時間
- ・ 委託費 原則訓練受講生1人あたり月6万円が上限
- (例) 介護サービス、情報処理、経理

地域創生人材育成事業

既存の公的職業訓練のスキームでは対応できないフレキシブルな訓練プログラムが実施可能に

事例(イメージ)

建設人材の育成確保 (首都圏など都市部等)

若者

建設現場の型枠大工、鉄筋工の人材の育成を図るため、業界団体の協力を得て、複数の企業が共同体を組織し、共同で座学、実習を組み合わせた訓練を実施。実習後は、共同体を構成する企業において、雇用型訓練を実施する。

E-ラーニング訓練

女性

育児や介護により、在宅勤務を希望する者向けのe-ラーニングを活用した訓練を実施する。

離島などの過疎地域等での出張訓練の実施 (介護分野)

中高年

離島などの過疎地域において、自治体の協力の下、地域外に拠点を持つ訓練機関の出張訓練を実施。また、介護スキルに加えて、地域の福祉関係者による座学を組み合わせ、地域福祉のキーパーソンとして、育成する。

公的職業訓練の標準モデルとして活用

地域創生人材育成事業の活用イメージ

介護人材の育成・確保（離島、山間部などの過疎地域等）

【背景】

A町では、高齢化の進展に伴い、介護需要が増加傾向にあり、介護人材の育成・確保が課題となっているが、地域に訓練の担い手がなく、交通インフラも乏しいため、介護人材の育成・確保に苦慮している。

【事業内容】

町、社会福祉協議会が連携し、町施設等の提供、受講生の確保などの協力の下、町外に拠点を持つ訓練機関の出張訓練を実施。

また、事業所内で初任者等の指導的役割を担い、地域においては、地域福祉のキーパーソンとして、交流、ネットワーク化等を担う中核人材の育成にも取り組む。

地場産業における人材の育成・確保

【背景】

B市をはじめとする被災地の沿岸部においては、震災による影響に加えて、都市部への人口の流出等による過疎化を基調とした人手不足が顕著となっており、特に地場産業である水産加工分野において、人材の育成・確保が課題となっている。

【事業内容】

県、関係市、業界団体が中心となり、訓練実施機関、人材ビジネス会社と連携した水産加工従事者を対象とした人材育成プラン（短期のOFF-JTと雇用型訓練をセットで実施）を策定し、首都圏からのUターン支援も含めた総合的な人材育成・確保対策を実施。

また、中小零細の割合が高い水産加工業については、生産管理、企画、営業など事業全般にわたり「社長の右腕」となる中核人材の育成が課題となっており、外部の専門家を活用した在職者研修にも取り組む。

Eラーニング（離島、山間部など過疎地域等）

【背景】

地域固有の資源を活かした特産品等の開発は各地で積極的に行われ、商品の流通においても、電子商取引の活用により、都市部から遠隔地にある地域でも、ビジネスチャンスがあるが、小規模事業者が多く、インターネット販売やマーケティングを担う人材の育成が課題となっている。

【事業内容】

大手ネット販売事業者の協力を得て、インターネット販売に必要なサイト運営者の育成、マーケティング、デザインの向上を図るための訓練をEラーニングの手法を活用して、訓練機会の乏しい山間部等の過疎地域において実施する。

建設人材の育成・確保

【背景】

被災地の復興需要に加えて、オリンピックに伴う建設需要も重なり、首都圏を中心とした都市部における建設業の人手不足が深刻となっており、特に建設現場における型枠大工の人材の確保・育成が課題となっている。

【事業内容】

業界団体の協力を得て、複数の企業が共同体を組織し、共同で座学、実習を組み合わせた訓練を実施。実習後は、共同体を構成する企業において、雇用型訓練を実施する。

コンテンツ産業における人材の育成・確保

【背景】

映像、アニメ、漫画、ゲームなどのコンテンツ産業の集積があるD市では、デジタルコンテンツの需要が拡大する中、労働環境の問題等もあり、コンテンツ産業を担うクリエイターの育成・確保が課題となっている。また、教育機関と産業界が必要とする人材のミスマッチも課題となっている。

【事業内容】

県、市、業界団体、コンテンツ系専攻コースを有する教育機関が中心となり、職種・職能別に次代のコンテンツ産業に必要なスキルを踏まえた実践的な教育訓練カリキュラムを開発し、実施する。

開発したカリキュラムを教育機関が活用することを通じて、必要なクリエイター人材の育成・確保を目指す。